

---

女性の視点で新潟市の防災を考える



## ワーキンググループ検討結果報告書

---

平成25年9月



## 目 次

---

1	メンバー名簿	2
2	WG（ワーキンググループ）が目指したもの	3
3	このWGの特徴 ～メンバーと事務局が意見を出し合うWG～	4
4	WGの主な意見 ～まとめ～	5
5	主な意見を踏まえた地域防災計画等の見直しの方向	6
6	WGの開催、各回の検討テーマ、意見まとめ	7
	第1回ワーキンググループ	7
	第2回ワーキンググループ	
	（1）検討テーマの選定	8
	（2）テーマ「備蓄品の見直し」見直しが必要なものの意見まとめ	8
	第3回ワーキンググループ	
	テーマ「避難所運営」意見まとめ	10
	第4回ワーキンググループ	12
	第5回ワーキンググループ	12
	第6回ワーキンググループ	13
	（1）テーマ「助け合いの気持ちの醸成」	
	「地域防災における女性の参画」	
	「自助」・「共助」・「公助」の定義とやるべきこと	13
	（2）「地域防災計画」の修正について	15
	（3）「避難所運営マニュアル」の修正について	24
7	メンバーの感想	29
8	資料編	32
	（1）「自助」・「共助」・「公助」の定義とやるべきこと  まとめ	33
	（2）ワーキンググループで使用した資料	34

## 1 メンバー名簿

所属 役職	氏名 (敬称略)	備考
にいがた女性会議運営委員 (防災会議委員代理)	大橋 宏子	男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体
新潟市防火連合協議会 婦人防火部長(防災会議委員)	鈴木 良子	地域防災に精通している
NPO 法人ワーキング・ウイメンズ・アソシエーション 理事(防災会議委員)	菊野 麻子	新潟市の各種審議委員を務めるなど働く女性として多方面で活躍
新潟市社会福祉協議会地域福祉課 課長補佐(防災会議委員代理)	牧野 智子	ボランティア及び地域福祉活動を支援する部署より
NPO 法人ヒューマン・エイド 22 代表	椎谷 照美	中越地震被災地母子支援、東日本大震災母子避難支援を行っている
新潟市東区役所総務課 見守り相談員(北区・東区担当)	増子 明子	避難者のさまざまな声を聞いている
新潟市秋葉区役所健康福祉課主査	吉村 眞美	避難所運営担当部署より

は、WG(ワーキンググループ)リーダー



## 2 WG（ワーキンググループ）が目指したもの

---

東日本大震災では、避難所での物資の備蓄や提供の問題、プライバシー等に配慮した避難所運営が十分になされていないことなど、男女共同参画の視点から、さまざまな問題が浮かび上がりました。こうした問題は、防災、震災対応への女性の視点の欠如、育児や女性への配慮不足、平時における防災の検討や災害現場での意思決定に女性の参画がなかったこと等が要因と言われています。

そこで、女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループでは、『みんなで支え合う防災』をテーマに、さまざまな立場の女性が集まり、自らの経験等を基に、すべての人を尊重した防災対策を目指して意見を出し合いました。

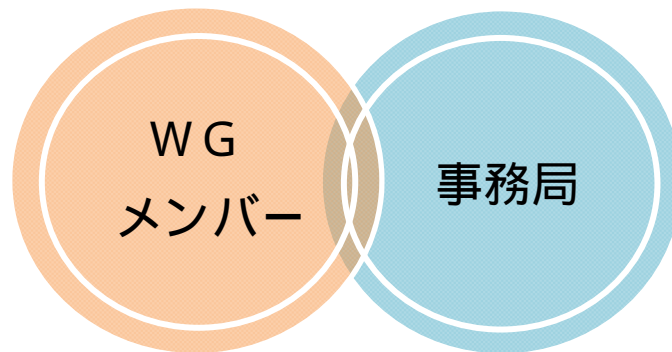
今後、新潟市の防災対策に、WGで交わされた意見、議論されたことが積極的に反映されることを願います。

また、私たちは、このワーキンググループを通して、大人だけでなく、子どもたちも含めた私たち市民一人ひとりが防災について主体的に考え、「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、地域で助け合うことが重要であることを学びました。

市民の皆さんにも、私たちの思いが届き、広がることを願っています。



### 3 このWGの特徴 ~メンバーと事務局が意見を出し合うWG~



このWGは、審議会等のように、委員だけが意見を言うのではなく、ワークショップの手法で、一つの議題について、メンバーと事務局が共に考え、意見を出し合ってまとめてきました。





## 4 WGの主な意見 ~まとめ~

### 「自助」「共助」「公助」の定義

- ・ 市民は、防災（備蓄品、避難所運営など）について、『公助』に頼りきりで、自分のこととしてとらえていない現状がある。
- ・ 大人だけでなく、子どもたちも含めた市民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」という『自助』の意識、「共に助け合う」という『共助』の意識をもつことが必要。
- ・ 市は、市民が防災について主体的に考えるように、ターゲットを絞った効果的な啓発を行っていく必要がある。

WGが考えた新潟市の防災のあり方（「自助」「共助」「公助」の定義）と、市民がすべきことを、P33にまとめて掲載。

### 避難所運営

東日本大震災では、避難所での女性用の物資の不足や、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように避難所の食事準備を割り振られたりするなど、さまざまな場面において男女共同参画の視点が不十分な状況が報告されている。

#### 避難所運営で必要だと考えること

- ・ 女性が意見を言いやすい仕組み。（平常時の地域防災への女性の参画が重要）
- ・ 災害時要援護者等、避難者一人ひとりへの配慮  
（乳幼児スペース、福祉スペース、児童スペースの設置、など）
- ・ 男女のニーズの違いに配慮した運営  
（女性専用の物干し場や授乳室、男女別の更衣室・トイレ・休養スペース等の設置、女性用品の配布を女性が行う、女性の相談を女性が受ける、など）
- ・ 避難所外の避難者のニーズも把握し、物資や情報を提供すること。

### 備蓄品の見直し

- ・ 食糧品の備蓄は、すべて自助とし、公的な備蓄は飲料水のみとすることについても検討するべき。
- ・ 市の備蓄内容を市民にもっと周知することが必要。
- ・ 災害時要援護者や多様なニーズに配慮した備蓄内容の見直し

・ アレルギー対応食品が必要となる人は増加傾向にあるので、アレルギー対応の食品（アルファ化米・お粥・粉ミルク）は、最優先で検討が必要。

・ 高齢者等が飲み込みやすくする『とろみ剤』が必要。

・ 子どものおしりや、避難者の手などが拭ける万能品としてウエットティッシュが必要。

## 5 主な意見を踏まえた地域防災計画等の見直しの方向

### 「自助」「共助」「公助」の定義

- 「自助」「共助」「公助」の定義を明確にするとともに、考え方をわかりやすく例示し、市民が共有できるようにする。啓発の際は、ターゲットを絞った効果的な啓発を行う。

### 避難所運営

#### 避難所運営マニュアルの改訂

- 避難者の多様なニーズに配慮した避難所運営を行えるよう、WGでの意見を踏まえて、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等の要援護者への配慮や、授乳室や男女別の更衣室の設置、女性による女性用品の配布など、男女のニーズの違いやプライバシーを考慮した「避難所運営マニュアル」を改訂。（平成25年8月改訂）
- 改訂後のマニュアルをベースに、避難所ごとに地域住民、施設管理者、行政が共同して、実情に合ったオリジナル版への改訂を進め、地域主体の運営（共助）を推進していく。



#### 自主防災組織への女性の参画の推進

- 地域の女性リーダーの育成を図るとともに、自主防災組織の活動に「女性の視点」を反映させるため、市民に示している編成例・活動形態事例を女性の意見を取り入れた編成例に変更し、周知する。

### 備蓄品の見直し

- 食物アレルギーに対応した食糧の備蓄を推進する。  
→ 平成25年度からアレルギー対応アルファ化米（わかめご飯）の備蓄を順次進める。
- 「とろみ剤」や「ウエットティッシュ」など、今後、備蓄内容の見直しを検討していく。
- 市の備蓄内容を市民へ周知し、市民一人ひとりの備蓄を推進する。

## 6 WGの開催、各回の検討テーマ、意見まとめ

### 第1回ワーキンググループ

**日時** 平成25年5月13日(月)午前9時30分～11時30分

**会場** 市役所本館3階「対策室3」

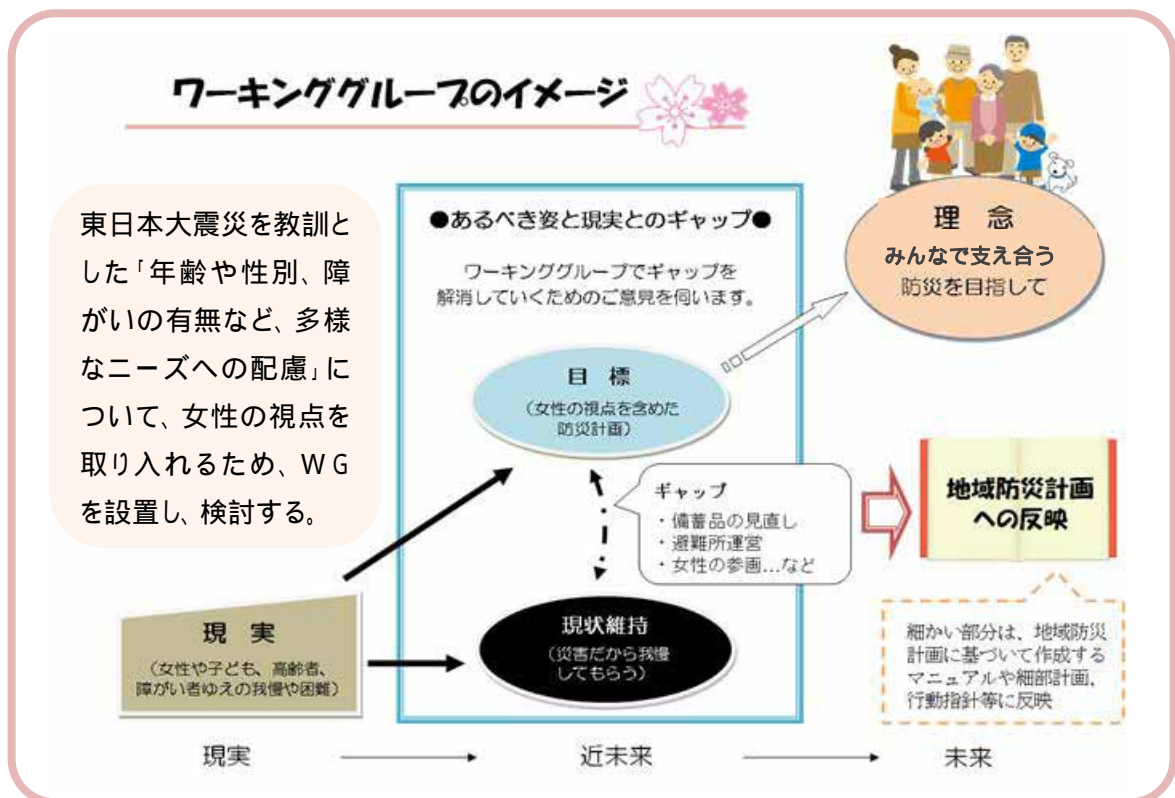
**出席者** 7人

**内容**

- ・ワーキングメンバー顔合わせ
- ・ワーキンググループの説明
- ・新潟市の防災の現状説明
- ・検討内容の選定

事務局から、地域防災計画の構成や、新潟市が想定している災害とその被害、市が備えている備蓄品の内容等、現状の説明がありました。

ワーキンググループを5月～7月にかけて計6回開催し、「みんなで支え合う防災( )」を理念に掲げ、地域防災計画に女性の視点を取り入れるため、検討することになりました。



当初は「みんなにやさしい防災」をテーマに議論を始めましたが、会議を重ねていく中で、「支え合う防災」にしてはどうかという意見にまとまりました。



## 第2回ワーキンググループ

**日時** 平成25年6月6日(木)午前9時30分～正午

**会場** 市役所本館5階「501会議室」

**出席者** 6人

**内容** (1) 検討テーマの選定について  
(2) テーマ「備蓄品の見直し」  
現状の説明、意見出し、まとめ

### (1) 検討テーマの選定について

以下の4つのテーマについて、検討を行うことを決定。

1. 備蓄品の見直し
2. 避難所運営
3. 助け合いの気持ちの醸成
4. 地域防災における女性の参画

### (2) テーマ「備蓄品の見直し」見直しが必要なもの 意見まとめ

事務局から、新潟市の備蓄品内容について、避難者想定人数や備蓄品の数量などの現状説明があり、備蓄品の内容の見直しを議論しました。

#### 食糧品について

- ・他都市の事例で、公的備蓄では食糧品を一切備蓄せず、流通備蓄で確保している事例がある。新潟市でも、同様に、公的備蓄は飲料水のみとすることについて検討すべき。
- ・アレルギー対応食品を必要とする人は、増加傾向にあり、アレルギー対応食品(アルファ化米、お粥、粉ミルク)は、食糧品の中でも最優先で検討が必要。
- ・アレルギー対応食品を備蓄しなくても、避難者全員が何か食べられるものが備蓄されていれば良い。(米が食べられない人には、パンがある等)
- ・アレルギー対応食品を備蓄しないのであれば、市では備蓄しない旨をもっと周知し、各家庭で備えるようにすべき。
- ・高齢者が飲み込みやすくする『とろみ剤』の備蓄があるといい。

- ・缶入り保存パンは、自助として紹介してはどうか。
- ・市が備蓄している「水」の用途について、地域防災計画への明記が必要。  
(アルファ化米、粉ミルク、飲料用)

#### おむつについて

- ・子ども用のおむつに2～3歳児のサイズ(BIGサイズ)を入れた方がいい。
- ・「おむつシート」を備えれば、おむつを替えなくてもシートだけ取り替えることができ、おむつの備蓄枚数を減らすことができる。
- ・パンツ型のおむつもあるので、要検討。

#### 衛生用品について

- ・避難者の手拭きや乳幼児のおしり拭きなど、多様に使えるウェットティッシュの備蓄が必要。

#### 日用品について

- ・使い捨てカイロの備蓄を要検討。

#### 備品について(備蓄品ではなく、避難所運営用品としてそろえる。)

- ・ゴミ袋、ビニール袋(中身が見えない袋も含む)、ビニール手袋は必要。
- ・懐中電灯、電池、発電機、電気ポット、救急医薬品、鍋、やかん、カセットボンベ、筆記用具



実際に備蓄品や非常時持ち出し品を確認しながら、議論しました。



### 第3回ワーキンググループ

**日時** 平成25年6月17日(月)午前9時30分～正午  
**会場** 市役所本館3階「対策室1」  
**出席者** 6人  
**内容** テーマ「避難所運営について」  
現状の説明、意見出し、まとめ

#### テーマ「避難所運営」意見まとめ

事務局から、平成25年4月に策定した「避難所運営マニュアル(共通版)」について説明があり、実際に自分たちが避難せざるを得なくなった場合に、どんな避難所であれば安心して避難ができるか、という視点で意見を出し合い、避難所運営にあたって必要だと考える事項を、以下のとおりまとめました。

避難所運営では、女性が意見を言いやすい仕組みを設ける。

女性が昼夜を問わず授乳や着替え、休養することができる、女性専用スペースを設置する。

避難スペースでは、間仕切り等を利用し、最低限のプライバシーを確保する。

避難スペースでは、避難者の平時のつながりに配慮した区分けとすように配慮する。

乳幼児のいる家庭が、子どもの泣き声等を気にせずに過ごせる専用のスペースを確保する。

障がい者や介護が必要な方とその家族が安心して過ごせる専用のスペースを確保する。

子どもたちの不安や避難生活でのストレスを解消するため、周りに気兼ねなく思い切り遊べるスペースを確保する。

仮設トイレは、男女別とし、女性用トイレの割合を増やすとともに、昼夜を問わず安心して使用できるように、明るく安全な場所に設置する。

避難生活でのさまざまな不安や悩みを相談できるように、プライバシー保護に配慮し、女性の相談は女性が受ける。

避難者には、年齢、性別、国籍、宗教の違いのほか、さまざまな事情を抱える人たちが含まれることを念頭に置き、それらの人たちが排除されないことがないよう、配慮した運営が必要。

正確な情報を、すばやく、避難者に提供すること。

避難所以外に避難している人たちのニーズも把握し、食事や物資、正確な情報を提供する。

市民が安心して避難できるように、避難所の安全を確保する。

ここで出た意見を基に、事務局で「避難所運営マニュアル」の修正案を作成し、再度検討することになりました。  
(第5回のワーキンググループで検討)





#### 第4回ワーキンググループ

**日時** 平成25年7月3日(水)午後2時~4時30分

**会場** 市役所本館5階「501会議室」

**出席者** 7人

**内容** テーマ「助け合いの気持ちの醸成」、「地域防災における女性の参画」  
「自助」「共助」「公助」の定義とやるべきことを検討(1回目)



#### 第5回ワーキンググループ

**日時** 平成25年7月22日(月)午前9時30分~正午

**会場** 市役所本館3階「対策室1」

**出席者** 7人

**内容** ・テーマ「助け合いの気持ちの醸成」、「地域防災における女性の参画」  
「自助」「共助」「公助」の定義とやるべきことを検討(2回目)  
・第3回ワーキンググループでの意見を踏まえた「避難所運営マニュアル」の修正案検討





## 第6回ワーキンググループ

**日時** 平成25年8月8日(木)午前9時30分～正午

**会場** 市役所本館3階「対策室1」

**出席者** 7人

**内容** ・テーマ「助け合いの気持ちの醸成」、「地域防災における女性の参画」、「自助」、「共助」、「公助」の定義とやるべきことを検討(3回目)  
・ワーキンググループの検討結果を踏まえた、地域防災計画の修正方針案

### (1) テーマ「助け合いの気持ちの醸成」、「地域防災における女性の参画」、「自助」、「共助」、「公助」の定義とやるべきこと まとめ

「自助」・「共助」・「公助」の定義と、それぞれのやるべきことを3回に渡って議論し、以下のようにまとめました。その中に、「助け合いの気持ちの醸成(=「共助」の推進)」、「地域防災への女性の参画」についての視点を盛り込みました。

#### 【自助】

**「自助」とは、「自分の命は自分で守る」ことです。**

災害は、他人ごとではありません。

災害の恐ろしさと自分が助かる方法を知り、災害に備えます。

- (1) 自分の身を守るために必要な知識を学び、自分でできることを実行します。
- (2) 助けが必要なときは、『助けて』と自分から発信します。普段から、周りの人に、自分が必要とする支援を伝えておきます。
- (3) 最低3日分の備えが必要です。あらゆる場合を想定し、一人ひとりが必要な者を備蓄します。
- (4) 日ごろから家族や身近な人と防災について話し合います。一人ひとり取るべき行動を共有し、確認します。

## きょうじょ 【共助】

**「共助」とは、「共に助け合う」ことです。**

災害は、地域の力で乗り越えましょう。  
子どもも大人も一緒に考え、“防災・減災”に取り組みます。

- (1) “防災・減災”には、地域の人と人とのつながりが欠かせません。  
互いに声を掛け合い、助け合える関係を築きます。
- (2) 地域で取り組み自主防災活動は、災害を乗り越える礎になります。  
年齢、性別を問わず、積極的に活動に参加し、地域みんなの命を守るため協力し合います。
- (3) 地域には、さまざまな組織（企業、学校、団体など）があります。  
それぞれ果たすべき役割を理解し、地域防災力の向上のために連携します。
- (4) 避難所は、災害時みんなの安全を守る拠点です。地域住民が主体となり、助け合って運営します。

## こうじょ 【公助】

**「公助」とは、「公的機関が行う取り組み」です。**

「災害に強いまちづくりを推進する」という強い意識で、  
多様な視点を取り入れた「自助」「共助」との連携による  
「みんなで支え合う防災」体制づくりを推進します。

- (1) 市民の“防災・減災”を推進するため、適切な情報をわかりやすく発信します。効果的な広報・啓発に取り組みます。
- (2) 女性の視点をはじめ、多様な視点取り入れた“みんなで支え合う防災”を目指します。
- (3) 発災後、正確な情報をすばやく発信し、市民に確実に届く仕組みづくりを進めます。

(2) 「地域防災計画」の修正について

ワーキンググループで出た意見を基に、事務局から示された地域防災計画の修正方針についても検討し、了承しました。

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
備蓄品の見直し	食料品 (アレルギー対応食品)	アレルギー対応食品が必要となる人は、増加傾向にあり、アレルギー対応食品(アルファ化米・お粥・粉ミルク)は、食料品の中でも最優先で検討が必要。 アレルギー対応食品を備蓄しなくても、避難者全員が何か食べられるものが備蓄されていれば良い。(米が食べられない人には、パンがある等) アレルギー対応食品を備蓄しないのであれば、市では備蓄しない旨をもっと周知し、各家庭で備えるようにすべき。	(第2部 第1章 第13節 災害備蓄計画) 6 市民及び事業所の役割 (1)市民の役割 ウ 食物アレルギー等、食事に特別な配慮の必要な者は、平時から3日分程度の分量を自ら確保するよう努める。	(第2部 第1章 第13節 災害備蓄計画) 1 非常用食糧及び生活必需品の確保 (2)市の備蓄 <u>「食物アレルギーに対応した食糧の備蓄を推進する」旨、地域防災計画に追加します。</u>  (現行の記載内容については、修正なし。)  「アルファ化米」については、今年度からアレルギー対応品を購入し、順次入れ替えていきます。
	食料品	高齢者が飲み込みやすくする『とろみ剤』の備蓄が必要。		要・不要を検討し、必要と判断したら、地域防災計画の図表2-16「備蓄品目・備蓄数量」に品目を追加し、備蓄します。
	飲料水	市が備蓄している『水』について、地域防災計画への用途の明記が必要。(アルファ化米、粉ミルク、飲料用)	地域防災計画図表2-16「備蓄品目・備蓄数量」に、「保存飲料水」と表記。	地域防災計画図表2-16「備蓄品目・備蓄数量」の書き方を修正し、アルファ化米用、粉ミルク用、飲料用と分けて表記します。
	おむつ	子ども用のおむつに2～3歳時のサイズ(BIGサイズ)を入れた方がいい。 「おむつシート」を備え	地域防災計画図表2-16「備蓄品目・備蓄数量」に、「幼児用おむつ」と表記。	おむつの備蓄について、ニーズを調査し、サイズを含めて内容を検討します。

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
		<p>れば、おむつを替えなくてもシートだけ取り替えることができ、おむつの備蓄枚数を減らすことができる。</p> <p>パンツ型のおむつもあるので、要検討。</p>		
	衛生用品	ウエットティッシュの備蓄が必要。		要・不要を検討し、必要と判断したら、地域防災計画の図表2-16「備蓄品目・備蓄数量」に品目を追加し、備蓄します。
	日用品	使い捨てカイロの備蓄について、要検討。		
	備品	<p>ゴミ袋、ビニール袋(中身が見えないものも含む)は必要。</p> <p>懐中電灯、電池、発電機、電気ポット、救急医薬品、鍋、やかん、カセットボンベ、筆記用具</p>		ご意見を踏まえて、避難所運営セットの充実を図っていきます。
	その他	<p>食料品の備蓄は、すべて自助とし、公的な備蓄は飲料水のみとすることについても検討するべき。</p> <p>缶入り保存パンは、自助として紹介してはどうか。</p> <p>栄養不足を解消できるサプリメントの備蓄を検討してはどうか。</p>		ご意見を踏まえて、今後の備蓄計画、啓発の内容を検討していきます。
避難所運営	女性リーダー	避難所運営では、女性が意見を言いやすい仕組みを設ける。	<p>(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画)</p> <p>5 避難所の運営</p> <p>(4) 男女それぞれの視点に立った避難所運営</p> <p>避難所の運営に当たっては、男女のニーズの違いに配慮した運営に努める。</p>	<p>(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画)</p> <p>5 避難所の運営</p> <p>(4) 男女それぞれの視点に立った避難所運営</p> <p>「<u>避難所運営における女性の参画を推進する</u>」旨を追加します。</p>
	避難者一人ひとりへの配慮	避難者には、年齢、性別、国籍の違いのほか、さまざまな事情を抱える人たちが含まれることを念頭に置き、それらの人たちが排除されることが		「 <u>避難所運営マニュアル</u> 」に記載。

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
避難所運営		ないよう、配慮した運営が必要。		
	相談	避難生活での様々な不安や悩みを相談できるように、プライバシー保護に配慮し、女性の相談は女性が受ける。		「避難所運営マニュアル」に記載。
	女性専用スペース	女性が昼夜を問わず授乳や着替え、休養することができる、女性専用スペースを設置する。		(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画) 4 避難所の解説及び避難者の受入
	避難スペース	避難スペースでは、間仕切り等を利用し、最低限のプライバシーを確保する。 避難スペースでは、避難者の平時のつながりに配慮した区分けとするように配慮する。	(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画) 4 避難所の開設及び避難者の受入 (2) 避難者の受入 ア 受入スペース 避難者の受入は避難所となる施設の体育館、集会室、会議室などをあてるものとし、施設の管理に必要な事務室等は原則として避難所として使用しない。	(2) 避難者の受入 「 <u>避難者の受入にあたっては、乳幼児連れ、単身女性や女性のみの世帯等のエリアの設定、間仕切り用パーティション等の活用等、プライバシー及び安全・安心の観点から対策を講じる</u> 」旨を追加します。 5 避難所の運営 (5) 避難所における生活環境の整備
	乳幼児スペース	乳幼児のいる家庭が、子どもの泣き声等を気にせずに過ごせる専用スペースを確保する。	(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画) 4 避難所の開設及び避難者の受入 (2) 避難者の受入 ア 受入スペース	「 <u>授乳室や男女別のトイレ、物干し場、更衣室、休養スペースを設ける</u> 」旨を追加します。 詳細は「避難所運営マニュアル」に記載。
	福祉スペース	障がい者や介護が必要な方とその家族が安心して過ごせる専用のスペースを確保する。	和室等各施設の条件の良好な部屋を「福祉避難室」と位置付け、高齢者、障がい者、傷病者、妊産婦、乳幼児等に優先的に提供する。	(現行の地域防災計画の記載内容については、修正なし。) 「避難所運営マニュアル」に記載。
	児童スペース	子どもたちの不安や避難生活でのストレスを解消するため、周りに気兼ねなく思い切		「避難所運営マニュアル」に記載。



区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
避難所運営		り遊べるスペースを確保することが望ましい。		
	仮設トイレ	仮設トイレは、男女別とし、女性用トイレの割合を増やすとともに、昼夜を問わず安心して使用できるように、明るく安全な場所に設置する。	<p>(第3部 第2章 第18節 トイレ対策計画)</p> <p>5 快適な利用の確保</p> <p>(5) 環境対策部及び区本部は、トイレを利用しやすい設置箇所の検討を行うとともに、照明の設置による安全の確保等トイレを快適に利用するための配慮を行う。</p> <p>(6) 環境対策部及び区本部は、男女別にトイレを設置するなど、トイレ使用におけるプライバシーの確保に努める。</p>	<p>(現行の地域防災計画の記載内容については、修正なし。)</p> <p>詳細は「避難所運営マニュアル」に記載。</p>
	情報	正確な情報を、すばやく、避難者に提供すること。	<p>(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画)</p> <p>5 避難所の運営</p> <p>(3) 情報の提供</p> <p>ア 区本部広報班は、避難者の不安を解消するため、災害状況等に関する情報を逐次提供する。</p>	<p>(現行の地域防災計画の記載内容については、修正なし。)</p> <p>詳細は「避難所運営マニュアル」に記載。</p>
避難所外の避難者	避難所以外に避難している人たちのニーズも把握し、食事や物資、正確な情報を提供する。	<p>(第3部 第2章 第4節 避難及び避難所計画)</p> <p>7 避難所外避難者の支援</p> <p>(1) 区本部健康福祉班は、避難所外避難者の避難場所、避難者数、避難者のニーズ及び健康状態等の調査を県の協力を得て行う。(途中省略)</p> <p>(2) 上記に基づき、避難所が避難者への情報の伝達、食糧・物資の提供等、必要な支援を行う。</p>	<p>(現行の地域防災計画の記載内容については、修正なし。)</p> <p>詳細は「避難所運営マニュアル」に記載。</p>	

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
	避難所の安全確保	市民が安心して避難できるように、避難所の安全を確保する。	(第2部 第2章 第4節 避難計画) 2 避難場所等の整備 (3) 避難所の整備 ア 安全性の確保 避難所の安全性を確保するため、計画的に耐震補強工事等を実施し、建物の耐久性を確保する。	(現行の地域防災計画の記載内容については、修正なし。)
自助の定義	知る、確認、意識	「自助」とは、「自分の命は、自分で守る」ことです。		「自助」の定義を明確にするとともに、考え方をわかりやすく例示し、市民が共有できるようにします。 啓発の際は、ターゲットを絞った効果的な啓発を行います。
	備蓄品	災害は他人ごとではありません。災害の恐ろしさと自分が助かる方法を知り、災害に備えます。		
	家族	(1) さまざまな災害について、自分の身を守るために必要な知識を学び、自分でできることを実行します。 (2) 助けが必要なときは、『助けて』と自分から発信します。普段から、周りの人に、自分が必要とする支援を伝えておきます。 (3) 最低3日分の備えが必要です。あらゆる場合を想定し、一人ひとりが必要なものを備蓄します。 (4) 日ごろから家族や身近な人と防災について話し合います。一人ひとりが取るべき行動を共有し、確認します。		

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
共助の定義	関係づくり	「共助」とは、「共に助け合う」ことです。		「共助」の定義を明確にするとともに、考え方をわかりやすく例示し、市民が共有できるようにします。
	自主防災	<p>災害は、地域の力で乗り越えましょう。子どもも大人も一緒に考え、“防災・減災”に取り組めます。</p> <p>(1) “防災・減災”には、地域の人と人とのつながりが欠かせません。互いに声を掛け合い、助け合える関係を築きます。</p>	<p>(第2部 第1章 第3節 自主防災組織育成計画)</p> <p>4 男女共同参画の推進</p> <p>市は、自主防災組織の編成や活動にあたり、男女それぞれの視点やニーズが反映されるよう、防災における男女共同参画の推進について指導する。</p>	<p>啓発の際は、ターゲットを絞った効果的な啓発を行います。</p> <p>(第2部 第1章 第3節 自主防災組織育成計画)</p> <p>4 男女共同参画の推進</p> <p><u>「自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、リーダーに複数の女性が含まれるよう女性リーダーの育成を図る」ことを追加します。</u></p>
	しくみづくり	<p>(2) 地域で取り組む自主防災活動は、災害を乗り越える礎になります。年齢、性別を問わず、積極的に活動に参加し、地域みんなの命を守るため協力し合います。</p> <p>(3) 地域には、さまざまな組織(企業、学校、団体など)があります。それぞれ果たすべき役割を理解し、地域防災力の向上のために連携します。</p> <p>(4) 避難所は、災害時みんなの安全を守る拠点です。地域住民が主体となり、助け合って運営します。</p>		<p><u>「自主防災組織の特定の活動が、片方の性に偏るなど、性別や年齢等により役割を固定化することがないように働きかける」ことを追加します。</u></p> <p>10 市民及び事業所の役割</p> <p>(1) 市民の役割</p> <p><u>「年齢・性別を問わず、積極的に活動に参加すること」や「女性が参画しやすい仕組みをつくるよう努める」旨を追加します。</u></p>
その他	<p>自主防災組織の助成事業基準「新潟市推奨訓練該当基準」に、女性の訓練参加率を新設するのはどうか。</p> <p>女性に積極的に防災士資格を取得させるための支援ができないか。</p>		<p>要・不要を検討し、必要と判断したら基準に追加します。ただし、訓練に参加するという条件ではなく、訓練の計画から運営まで女性が参画し、訓練内容に女性の意見が反映されたことを条件とする方向で検討します。</p> <p>平成25年度から、防災士育成助成として、防災士の資格を取得した方に30,000円を限度とし、経費の</p>	

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
				2分の1を補助する制度を開始しました。この補助制度を女性に積極的に利用していただくよう啓発していきます。
公助の定義	情報	「公助」とは、「公的機関が行う取り組み」です。		「公助」の定義を明確にするとともに、考え方をわかりやすく例示し、市民が共有できるようにします。啓発の際は、ターゲットを絞った効果的な啓発を行います。
	啓発	<p>「災害に強いまちづくりを推進する」という強い意識で、多様な視点を取り入れた「自助」、「共助」との連携による「みんなで支え合う防災」体制づくりを推進します。</p> <p>(1) “防災・減災”を推進するため、適切な情報をわかりやすく発信します。</p> <p>(2) 女性の視点をはじめ、多様な視点を取り入れた“みんなで支え合う防災”を目指します。</p> <p>(3) 発災後、正確な情報をすばやく発信し、市民に確実に届く仕組みづくりを進めます。</p> <p>市民、関係機関への情報提供</p> <p>正確な情報</p> <p>備蓄などの情報を伝える</p> <p>備蓄品の揃え方を具体的に啓発する</p> <p>助け合いの仕組みづくりを支援する</p> <p>備蓄品の必要なものをコンパクトにまとめる</p> <p>福祉と防災の連携が重要</p>	<p>(第2部 第1章 第1節 防災知識の普及計画)</p> <p>1 住民に対する防災知識の啓発</p> <p>(1) 市広報紙等による防災知識の普及</p> <p>全世帯を対象に配布する市広報紙・パンフレット等を通じて、住民の防災知識の周知徹底を図る。</p> <p>ア 食糧・飲料水等の備蓄</p> <p>イ 非常持出品の準備</p> <p>ウ 住宅の耐震診断、家具等の転倒防止対策</p> <p>エ 災害時の消火、救出救助、応急救護</p> <p>オ 避難場所・避難路の周知</p> <p>カ 災害発生時の危険箇所の周知</p> <p>キ 地震・津波発生時の心得</p> <p>ク 洪水・高潮・河川災害発生時の心得</p> <p>ケ 土砂災害発生時の心得</p> <p>コ 自動車運転時の心得</p> <p>(4) 防災に関する講習会及び説明会</p> <p>防災に関する講習会及び説明会を開催して防災知識</p>	

区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
		<p>啓発のための方法 ターゲットをしぼった啓発</p> <p>意識を高めるために、折に触れて災害の話をしていく</p> <p>「市報にいがた」に防災の記事を連載する</p> <p>公助でできることとできないことを的確に発信する</p> <p>年代に合わせた発信方法を考える</p> <p>自主防災組織とは何か、備蓄品とは何かなど、基礎知識を気軽に感じてもらえるように発信する</p> <p>幼児から、紙芝居や絵本などで防災教育をする</p> <p>家庭教育学級やPTAで防災訓練を取り入れる</p> <p>母子手帳に防災ページを作る</p> <p>子どもを対象とした「避難所生活体験」</p> <p>乳幼児の母親向けの防災講座を実施する</p> <p>女性が入りやすい仕組みをつくる</p> <p>市の出前講座の中に、女性の視点を入れた防災講座を設ける</p>	<p>の高揚を図り、予防対策に役立てる。</p> <p>(6) 防災ビデオ上映会及び展示会等の開催による防災知識の普及</p> <p>防災に関するビデオ上映回や防災用品等展示会の開催及びビデオの貸し出し等を行い、防災知識の向上及び普及を図る。</p> <p>(8) 社会教育を通じての啓発</p> <p>教育委員会は、各種のサークル、PTA、青少年団体等を対象とした各種研修会、集会を通じて地震防災に関する知識の普及・啓発を図り、住民が社会の一員として地域の防災に寄与する意識を高める。</p> <p>(第2部 第1章 第1節 防災知識の普及計画)</p> <p>2 災害時要援護者等に対する防災知識の普及</p> <p>高齢者、障がい者、外国人、乳幼児など災害時要援護者の安全確保を図るため、災害時要援護者向けのパンフレットやリーフレット等の発行により防災知識の普及に努める。</p> <p>(第2部 第1章 第15節 災害時要援護者安全確保計画)</p> <p>(5) 防災訓練の実施・防災知識の普及啓発</p>	<p>事務局の方針案</p> <p>(第2部 第1章 第1節 防災知識の普及計画)</p> <p>1 住民に対する防災知識の啓発</p> <p><u>「男女共同参画の視点からの災害対応について、参画型・体験型の学習機会を提供するなどして、性別、年齢等にかかわらず、多様な住民が自主的に考える機会を設ける」</u>旨を追加します。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、具体的な啓発方法を検討し、実施。</p>
	啓発(災害弱者)			



区分	ポイント	意見まとめ	現行の防災計画内容 (主な抜粋)	事務局の方針案
			<p>災害時要援護者が実際に参加体験できる防災訓練の実施やテレビ・ラジオによる広報番組、「市報にいがた」「点字版市報にいがた」「声の広報・新潟市便り」「点字版防災パンフレット」等あらゆる広報媒体により、防災知識の普及啓発を図る。</p>	
	避難所の確保	避難所の確保	<p>(第2部 第2章 第4節 避難計画)</p> <p>市は、地震の発生に伴う火災の発生や津波の襲来など二次災害が予想される危険地域から住民等を安全な場所へ避難させるほか、あらかじめ避難場所を指定して住民に周知するとともに、避難場所や避難路の整備を図るよう努める。</p>	<p>(現行の地域防災計画の記載内容については、修正なし。)</p> <p>引き続き、取り組んでいきます。</p>

(3) 「避難所運営マニュアル」の修正について

第3回のワーキンググループで出た意見を基に、事務局から示された「避難所運営マニュアルの修正案」についても検討し、了承しました。

「避難所運営マニュアル」修正案

変更ポイント	意見まとめ	従前のマニュアル内容	事務局の修正案
避難者のアレルギーの把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども、高齢者のアレルギーの方の視点が大切</li> <li>・ニーズに応じた物資が届くように</li> <li>・アレルギー対応食品が必要となる人は、増加傾向にある 備蓄品の内容においても考慮</li> </ul>	けがや病気の程度、必要とする支援内容について記入します。	<p>物資要請時にアレルギー対応食品を要請できるように、避難者のアレルギーについて把握するようにします。</p> <p>(避難者のアレルギーの有無について把握するため、避難者カードにアレルギーに関する項目を追加し、避難所運営マニュアルにも記載します。)</p>
委員の構成 班編成への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の運営委員会には、男女両方いた方が良い。</li> </ul>	女性を選出することも有効です。	<p>女性の委員を必ず入れることをマニュアルに明記します。</p> <p>男女の比率を考えた班編成を行うように、マニュアルに注意書きを記載します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の女性が集まる会を開き、避難所運営委員会に対して、『女性の意見』として言える仕組みが必要。</li> </ul>		女性が意見を出しやすいような、話し合いの場を設けるなど、運営体制に女性の意見を取り入れる仕組みを作るよう、マニュアルに記載します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性的マイノリティの方への配慮が必要。</li> <li>・短時間でも一人で入浴できるように配慮が必要。</li> <li>・すべてのことにおいて、考慮に入れて、できれば声</li> </ul>		避難所で生活することになる人の中には、年齢、性別、国籍、宗教の違いのほか、さまざまな事情を抱える人たちが含まれることを念頭におくことが必要です。

変更 ポイント	意見まとめ	従前の マニュアル内容	事務局の修正案
	<p>が反映されるように。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の風習や宗教などにより、生活において考慮が必要な人がいる。(食事や宗教上の習慣等)</li> </ul>		<p>(例)</p> <p>更衣室や入浴設備が男女別になっ ていても、複数人同時だと利用を ためらう人もいるので、短時間で も一人で利用できる時間を確保す る など</p>
<p><b>相談窓口の 設置</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性専用の相談窓口が必要。</li> <li>・困ったことを尋ねられる体制が必要。</li> <li>・相談できる人がいると安心できる。</li> </ul>	<p>各運営班担当者に 相談等を行うた めに設置します。ス ペースに余裕がない 場合は、運営事務 室や受付と同じ場 所にする必要もあ ります。</p>	<p>プライバシー保護に配慮し、女性 の相談は女性が受けるように、マ ニュアルに明記します。</p>
<p><b>避難ス ペースの割 り振り</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知り合いがいることが安心できる。</li> <li>・声を掛けてくれる人がいると安心できる。</li> <li>・親しい人たちとある程度近い距離で生活できると安心できる。</li> </ul>		<p>町内会や自治会単位で避難生 活を送ることができるように、 避難スペースの割り振りを考慮 するよう、マニュアルに記載し ます。</p> <p>避難が長期化する際は、1人 あたり2㎡のスペースを確保す るよう、マニュアルに記載しま す。</p> <p>避難スペース内に、必ず通路 を設けるように、マニュアルに 記載します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人空間の確保が必要。</li> <li>・間仕切りで、最低限のプライバシーの保護が必要。</li> </ul>		<p>避難が長期化する際は、パーティ ション等を利用して、避難者の最 低限のプライバシーを確保するよ う、マニュアルに記載します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者を優先に。</li> <li>・トイレは、乳幼児・福祉エリアの近くに設置する。</li> <li>・床に敷くクッション材が必要。マタニティの方には、ヨガマットのような厚</li> </ul>	<p>傷病者、高齢者、障 がい者、乳幼児、妊 婦などの災害時要 援護者に対しては、 <u>居住性の高い部屋 を優先的に提供す る必要があります。</u></p>	<p>避難スペースの割り振りを決める 際に、災害時要援護者に配慮した 割り振りをするよう、マニュアル に記載します。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にはトイレの近くのス ペースを提供する</li> <li>・妊娠中の方に厚めのマット等な</li> </ul>

変更 ポイント	意見まとめ	従前の マニュアル内容	事務局の修正案
	いマットが必要。		<p>どを提供する など</p> <p>そのほか、公助として備蓄での対応を検討します。</p>
女性専用 スペースの 確保	<p>・授乳や着替えができるように、男性の視線を気にせずに休んだりできるように、女性専用のエリアが必要。</p> <p>(居住スペースとは別に設け、行きたいときに行く)</p>		<p>異性の目を気にせずに休めるスペースを設け、常に利用できる場所を確保するように、マニュアルに記載します。</p>
乳幼児家庭 専用スペースの確保	<p>・乳幼児エリア(乳幼児のいる家庭専用の居住スペース)が必要。</p> <p>・泣き声を気にしなくて良いように、居住スペースを分ける。</p> <p>・トイレは、乳幼児・福祉エリアの近くに設置する。</p>		<p>乳幼児のいる家庭専用のスペースを確保するよう、マニュアルに記載します。(1階で、和室や空調設備のある過ごしやすい部屋を優先的に提供。トイレの近くスペースを確保する。)</p>
児童スペースの確保	<p>・児童エリア(居住スペースとは別に設け、行きたいときに行く)が必要。</p> <p>・児童が居住スペースで走り回ることによって他の避難者の迷惑になることがないようにする必要がある。</p> <p>・災害でのストレスを発散できるよう、児童が思い切り走って遊べる場所が必要。</p>		<p>避難が長期化する際は、子どもや子ども連れが利用できるスペースを確保するように努めるよう、マニュアルに記載します。</p>
福祉スペースの確保	<p>・福祉エリア(障がい者、介護が必要な方の専用スペース)が必要。</p> <p>・トイレは、乳幼児・福祉エリアの近くに設置する。</p>		<p>専用スペースの設置 記載済み。</p> <p>「できるだけ医務室・トイレの近くが好ましい」をマニュアルに追記します。</p>
更衣室の設置	<p>・授乳や着替えができるように、男性の視線を気にせ</p>		<p>男女別に、1部屋ずつ更衣室を確保するよう(特に、女性の更衣室</p>

変更 ポイント	意見まとめ	従前の マニュアル内容	事務局の修正案
	ずに休んだりできるように、女性専用のエリアが必要。		が確保できない場合は、女性専用スペースの中に、カーテンなどで仕切って確保する等）マニュアルに記載します。
授乳室の 設置	・授乳や着替えができるように、男性の視線を気にせずに休んだりできるように、女性専用のエリアが必要。		授乳室を用意するよう（用意できない場合は、「女性専用スペース」の中に、カーテンなどで仕切って確保する等）マニュアルに記載します。
物干し場への 配慮		目隠しをするなど、女性専用の場所を確保するよう努めます。	避難が長期化する際は、異性の目を気にせずに利用できる物干し場を男女別に確保するよう、マニュアルに記載します。
仮設トイレ 設置の際の 配慮	<p>・仮設トイレは男女別に設置する</p> <p>安全なトイレ 照明などで明るい場所に設置する 記載済み</p> <p>危険を感じた時に知らせられる仕組み 防犯対策で検討</p>	<p>治安上の問題から、<u>夜間も使用できるように灯り用の電源を確保するほか、避難スペースにある程度近い場所に、女性・子供専用の仮設トイレを設置するなど、女性や子どもが一人でも安全に行けるような配慮も必要です。</u></p>	<p>仮設トイレは、男女別に設置するよう、マニュアルに記載します。</p> <p>女性トイレの数は、多めに設置するよう、マニュアルの配置例に記載します。</p> <p>（男：女 = 1：3）</p> <p>協定で設置する際は参考とします</p>
	・移動が困難な方に配慮が必要（行きやすい、近い、など）		通路や動線に配慮するよう、マニュアルに記載します。
ペットの スペース	・ペットのスペースが必要 記載済み	臭気や衛生、騒音の問題や、アレルギーを持っている人がいる可能性があることから、避難スペースからある程度離れた場所で、かつ避難所の建物外や別棟で風雨をしの	



変更 ポイント	意見まとめ	従前の マニュアル内容	事務局の修正案
		げる場所に設置する ようにします。	
<b>避難所外の 避難者への 情報提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所外の避難者へ食 事、物資、情報を提供でき るように。</li> <li style="padding-left: 20px;">食事・物資については、 マニュアルに記載済み</li> </ul>		避難所外の避難者にも情報提供が できるように、掲示場所への配慮 についてマニュアルに記載しま す。
<b>乳幼児家庭 要介護者家 庭への配慮</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 託児支援が必要</li> <li>・ 託老支援が必要</li> </ul>		物資配布時など、一時的に乳幼児 や要介護者の見守り支援が必要と なった際に避難者を支援できるよ う、ボランティアや関係団体の協 力を得て、託児・託老支援に努め るようマニュアルに記載します。

## 7 メンバーの感想

- ・ これまで防災（減災、備蓄品、避難所運営など）について、行政に任せきり、頼りすぎていたことに気づかされた。「自助、共助」で対応できないことを「公助」でサポートしてもらおう、ということはこのWGでの議論を通じてようやく自覚することができた。
- ・ 「『自分の命は、自分で守る』。自分が生き残らなければ、家族を、周囲の人を助けることはできない」。これこそが、防災を考える上で、まず一人ひとりがきちんと認識しなければならない大切なことだと思った。3歳の子どもにも、自分の命を守るためにできることはあるはず。そのために、大人だけでなく子どもたちにも、「自分の命を自分で守る」ためにできること、すべきことをしっかり身に付けさせることが必要である。
- ・ 女性の視点が欠けていたのは、男性のリーダーに任せすぎていた私たち女性にも問題があるのかもしれないとも感じた。避難所運営マニュアルや自主防災組織の在り方の中で、女性参画の機会を増やし、女性の意識を変えていく必要がある。
- ・ 防災に対して自覚してもらうために、公助で対応できること、対応できないこと（避難所運営は地域のリーダーが主体であること、市で対応できる備蓄品の内容など）を市民に伝えてもらいたい。また、環境問題と同様に、子どもたちへの実践的な防災教育にも力を入れて、意識を変える取り組みも進めてほしい。
- ・ 業務として、地域の福祉やボランティア活動の支援をさせていただいているのに、自分が暮らす地域や自治会がどんなことをしているのか知らないことに気づかされました。「灯台下暗し」です。
- ・ 昨今の日本列島いずこも局所豪雨の可能性があるので、行政からの避難情報も重要ですが、まずは、自分の身を守るが一番であり、そのために自分自身で情報を得なければならないことを、あらためて感じました。しかしながら、その情報を得ることができない人に対して、どのように伝えていったらよいか、業務のうえでも考えさせられました。

- ・ WGを通じ、「自助」「共助」「公助」とそれぞれの立場で物事を考えることができ、よい勉強の機会をいただき本当にありがとうございます。それを自分の業務にも生かしていきたいと思います。
- ・ 女性の視点で防災を考えることは、全国的にも先駆的であり求められていたことです。避難所では、なかなか言いづらいことも避難所マニュアルに女性の視点で考えられた細かい部分が記載されていることで、よりスムーズに運営できることと思います。
- ・ 今回のWGで議論されたことや実際に防災計画に組み込まれたことなどを全国に発信することで、女性が言いやすい場、女性が防災に積極的に参加できる場が期待されるのだと思います。
- ・ 赤ちゃんを連れた避難はとても大変です。乳児の保護者を対象とした防災に関してのサロンを実施し、自分たちはどのように災害に備えるかなど、学ぶ機会にしたいと思います。
- ・ 今回、WGに参加することで、知らなかったことを知ることが出来ました。「自分の命は自分で守る」を広く発信していきたいと思います。
- ・ さまざまな立場の方と防災についての考えを深めることができ、大変有意義でした。
- ・ これまでの防災の考えにあまり出ていなかった「女性の視点」を取り入れるためのWGでしたが、取り立てて「女性」と言わずとも、男女が共同参画できる社会になることを希望します。
- ・ メンバーの皆さんの意識の高さに驚きの連続でした。
- ・ 自分自身、改めて『防災』について再確認することが出来ました。
- ・ 『震災』を忘れてしまうことが、一番怖いことだと思いました。
- ・ 災害弱者と言われる立場でも、一人ひとりやれることがあるのでは、と思った。

- ・ 女性だけの、それも少人数のWGだったため、非常に話しやすく、地域や年代が異なっていたことで、他のメンバーの話を聞いて自分と照らし合わせることができ、緊張もほぐれ、自分自身が考え、意見を言えるようになった。
- ・ 「防災」=「行政」や、男性任せにしているところが自分にあり、初回に渡された資料や説明にただただ圧倒され、荷の重さを感じたが、難しいところは担当の方がわかりやすく解説してくれて、大変助けられた。
- ・ 自分の町内やコミュニティのことを考えると、まだまだ男性中心なので声を出しづらいが、このような機会が与えられ、行政と共同した学習や行動を積み重ねていけば、「防災」だけではなくすべてにおいて生きやすい社会になると思う。
- ・ 今回、WGに参加させていただき、地域の防災力を高めるには、【自分の命は自分で守る】、家族全員（家具の固定、食糧の備蓄等）で備えるという小さな輪をつなげて地域の備えとして大きな輪にし、日ごろの近所付き合い等で自分たちの住んでいる地域の特性を良く知り、顔の見える関係づくりを地域のみんなで進めることが必要だと感じました。
- ・ 女性ならではの気づきで『日ごろの地域での助け合いが大切』だと感じ、私の住む地域の29の自治会長の方々の理解をいただき、地区のコミュニティ協議会で【地域福祉防災マップ】作りを進めています。今後は、そのマップを活用し、平時での見守り活動や災害時での助け合い活動に役立てていきたいと思っています。今後も安心して暮らせる地域づくりを、そして地域ぐるみで防災活動を進めていきたいと思っています。
- ・ いろいろ意見を出し合ったメンバーの皆さま方、そしてお世話をしてくださった事務局の皆さま方、大変ありがとうございました。
- ・ （標語を考えてみました）  
 救援物資 届くであろう 宝船  
 届けてあげよう 宝船  
 自助・共助・公助による 物資の備えとコラボレーション

## 8 資料編

---

(1)「自助」「共助」「公助」の定義とやるべきこと まとめ

(2)ワーキンググループで使用了資料

(1)「自助」「共助」「公助」の定義とやるべきこと まとめ

<h2 style="text-align: center;">自助</h2> <p>自助とは、「自分の命は、自分で守る」ことです。</p> <p>災害は他人ごとではありません。災害の恐ろしさと自分が助かる方法を知り、災害に備えます。</p>	<h2 style="text-align: center;">共助</h2> <p>共助とは、「共に助け合う」ことです。</p> <p>災害は、地域の力で乗り越えましょう。子どもも大人も一緒に考え、“防災・減災”に取り組みます。</p>	<h2 style="text-align: center;">公助</h2> <p>公助とは、「公的機関が行う取り組み」です。</p> <p>「災害に強いまちづくりを推進する」という強い意識で、多様な視点を取り入れた「自助」「共助」との連携による「みんなで支え合う防災」体制づくりを推進します。</p>
<p>(1)さまざまな災害について、自分の身を守るために必要な知識を学び、自分でできることを実行します。</p> <p>(2)助けが必要なときは、『助けて』と自分から発信します。普段から、周りの人に、自分が必要とする支援を伝えておきます。</p> <p>(3)最低3日分の備えが必要です。あらゆる場合を想定し、一人ひとりが必要なものを備蓄します。</p> <p>(4)日ごろから家族や身近な人と防災について話し合います。一人ひとりが取るべき行動を共有し、確認します。</p>	<p>(1)“防災・減災”には、地域の人と人とのつながりが欠かせません。互いに声を掛け合い、助け合える関係を築きます。</p> <p>(2)地域で取り組む自主防災活動は、災害を乗り越える礎になります。年齢、性別を問わず、積極的に活動に参加し、地域みんなの命を守るため協力し合います。</p> <p>(3)地域には、さまざまな組織(企業、学校、団体など)があります。それぞれ果たすべき役割を理解し、地域防災力の向上のために連携します。</p> <p>(4)避難所は、災害時みんなの安全を守る拠点です。地域住民が主体となり、助け合って運営します。</p>	<p>(1)“防災・減災”を推進するため、適切な情報をわかりやすく発信します。効果的な広報・啓発に取り組みます。</p> <p>(2)女性の視点をはじめ、多様な視点を取り入れた“みんなで支え合う防災”を目指します。</p> <p>(3)発災後、正確な情報をすばやく発信し、市民に確実に届く仕組みづくりを進めます。</p>
<h3>すべきこと</h3> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら災害に立ち向かい、自分の命は“自分で守る”という意識を持つ。</li> <li>・さまざまな災害の正しい知識と情報を得て、災害から身を守る具体的な方法を知る。</li> <li>・家具の固定など住まいの減災対策をしておく。</li> <li>・避難所の位置と危険箇所を確認し、避難経路を複数決めておく。</li> <li>・家族が通っている教育施設(小・中学校、保育園、幼稚園)や福祉施設の災害時の対応を知っておく。</li> <li>・防災訓練に参加する。</li> <li>・緊急連絡先を掲示する。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助けてと言える勇気を持つ。</li> <li>・発災後、助けが必要な場合は自ら現状を情報発信する。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族一人ひとりに合わせた備蓄品を用意する。</li> <li>・アレルギー対応食など健康状態などに合わせた備蓄品も用意する。</li> <li>・非常持ち出し品を確認しておく。</li> <li>・いつでもどこで災害に遭っても対応できるよう備蓄品を持ち歩く(車内や職場にも)。</li> <li>・備蓄品は余裕を持って備える。</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろから、外出する際は、行き先を言い合うなど、それぞれの居場所がわかるようにしておく。</li> <li>・災害用伝言サービスなど、家族との連絡方法を確認する。</li> <li>・避難場所や家族の集合場所を決めておく。</li> <li>・避難先までの道を家族で歩いてみる。</li> <li>・少なくとも年に1度は家族防災会議を開催する。</li> </ul>	<h3>すべきこと</h3> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に助け合えるよう地域の人たちと顔の見える関係を築いておく。</li> <li>(町内の人に挨拶をこころがける / 地域の行事に積極的に参加するなど)</li> <li>・子どもも大人も、地域を進める“防災・減災”の重要性や意義・役割を理解する。</li> <li>・つながりが薄い人にも積極的に呼び掛ける。</li> <li>・災害時要援護者を支えることの大切さを理解する。</li> <li>・災害発生時には、互いに声を掛け合い、安全を確認し、避難する。</li> </ul> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動に積極的に参加する。</li> <li>・自主防災組織における女性の参画を増やす。また、女性も積極的に参画する意識を持つ。</li> <li>・災害時要援護者を把握し、支援内容や体制を具体的に決めておく。</li> <li>・日中地域に残る人々を想定した訓練を実施する。</li> <li>・訓練に参加しない人々にも声を掛けるよう心がける。</li> <li>・災害時要援護者の支援を実践する。</li> <li>・避難所では、子どもとお年寄りに物資や食料を優先的に配る。</li> <li>・事前に助けが必要となる事項を知らせるカードを作ったり、避難した場合に玄関に避難したことがわかるように貼り出したりするなど、地域の助け合いの仕組みを作る。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の防災活動に関心を持つ。</li> <li>・日ごろから情報交換を行い、協力関係を築いておく。</li> <li>・防災訓練を連携して行う。</li> </ul> <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所は、自主防災組織が主体となって、施設管理者やボランティアなどと協力して運営する。</li> </ul>	<h3>すべきこと</h3> <p>(1)(2)(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、関係機関へ正確な情報をすばやく提供する。</li> <li>・自主防災組織で、女性の意見が生かせる仕組みをつくる。</li> <li>・防災対策に女性の視点を入れる重要性を、講座や研修を通して市民に周知する。</li> <li>・公助でできることとできないことをきちんと発信する。</li> <li>・地域の助け合いの仕組みづくりを支援する</li> <li>・教育機関や福祉施設と連携をとり、災害時の対応を明確にしておく</li> <li>・自主防災組織とは何か、備蓄品とは何かなど、基礎知識を身近に感じてもらえるように発信する。</li> <li>・市で備えている備蓄品の内容など、市の防災対策を周知する。</li> <li>・備蓄品の必要なものをコンパクトにまとめるなど、備蓄品の揃え方を具体的に啓発する。</li> <li>・わかりやすく的確な防災広報・啓発に努める。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市報にいがた」に防災の記事を連載する</li> <li>・母子手帳に防災ページを作る</li> <li>・幼児から、紙芝居や絵本などで防災教育をする</li> <li>・家庭教育学級やPTA行事で防災訓練を取り入れる</li> <li>・乳幼児の母親向けの防災講座を実施する</li> <li>・子どもを対象とした「避難所生活体験」を実施する</li> </ul> </div>



## ( 2 ) ワーキンググループで使用した資料

---

- ・新潟市地域防災計画（全編）
  
- ・「新潟市避難所運営マニュアル（共通版）」
  
- ・「男女共同参画の視点からの防災・復興の対応について」  
～東日本大震災での被災者支援～（内閣府 男女共同参画局）
  
- ・「中越地震アンケート集計結果 ～216人の声をつなげて 生かして～」
- ・「福島県子ども心のケア事業『母子避難支援ガイド』  
ママたちの声をかたちに」  
（特定非営利活動法人ヒューマン・エイド 22  
にいつ子育て支援センター 育ちの森）
  
- ・「大切な人を守るために 今できること」  
（仙台市子育てふれあいプラザ のびすく仙台）
  
- ・「災害支援にジェンダーの視点を！こんな支援が欲しかった  
現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集」  
（東日本大震災女性支援ネットワーク）
  
- ・他都市地域防災計画（備蓄及び避難所運営に関する部分）  
（札幌市、仙台市、川崎市、横浜市、さいたま市、神戸市、船橋市、  
静岡市、東京都港区、新潟県長岡市）
  
- ・新潟県地域防災計画
  
- ・北区あんしんガイドブック
- ・江南区防災ガイド
- ・秋葉区避難ガイドブック
- ・南区住民避難ガイドブック

## 検討結果報告書

(平成25年9月)

発行 女性の視点で新潟市の防災を考える  
ワーキンググループ

事務局 新潟市危機管理防災局防災課